

平成20年5月

# 逗子市教育委員会定例会

平成20年5月19日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成20年5月19日逗子市教育委員会5月定例会を逗子市役所3階第2会議室に招集した。

### 出席者

委 員 長	小 島 裕 子
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	村 松 邦 彦
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 担 当 部 長 (文化・教育ゾーン担当)	森 本 博 和
教 育 部 次 長 青少年会館長事務取扱	武 藤 正 廣
教 育 部 参 事 学校教育課長事務取扱	富 澤 義 弘
教 育 部 参 事(文化・教育ゾーン担当) 市民交流センター長事務取扱	福 田 隆 男
教 育 総 務 課 長 庶務係長事務取扱	館 兼 好
学 校 教 育 課 主 幹 (学務担当)	永 田 寛 夫
学 校 教 育 課 主 幹	服 部 純 子
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	小 泉 雅 司
生 涯 学 習 課 長	山 田 茂 樹
体 育 課 長 兼市立体育館長	岩 崎 優

教 育 研 究 所 長      高 館 正 明

図 書 館 長      草 柳 庄 一

事務局

教育総務課課長補佐      永 島 重 昭

教育総務課主任      佐 藤 多 佳 子

開会時刻      午後 2 時 0 0 分

閉会時刻      午後 2 時 3 7 分

会議録署名委員決定      竹村委員、五十嵐委員

## 小島委員長

会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願い申し上げますが、傍聴に際しては、入り口で掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## 小島委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年逗子市教育委員会5月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は竹村委員、五十嵐委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

### 日程第1「3月定例会会議録の承認について」

#### 小島委員長

日程第1「3月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数。)

御異議がないようですので、3月定例会会議録は承認をいたします。

竹村委員、五十嵐委員、会議録に御署名をお願いいたします。

### 日程第2「第1回臨時会会議録の承認について」

#### 小島委員長

日程第2「第1回臨時会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数。)

では、御異議ないようですので、第1回臨時会会議録は承認をいたします。

五十嵐委員、村松委員、会議録に御署名をお願いいたします。

### 日程第3「教育長報告事項」

#### 小島委員長

では、日程第3「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

#### 村上教育長

では、教育長報告事項について報告させていただきます。座らせていただきます。会議報告をいたします。5月2日、藤沢合同庁舎におきまして、平成20年度第1回の湘三管内教育長会議が開かれました。会議の冒頭、本年度の湘南三浦地区の教育長の会長・副会長の選任がございました。会長には昨年同様、寒川の藤井教育長、副会長には鎌倉市、熊代教育長ということで選出いたしました。

続きまして、4月30日に葉山町の高木教育長が辞任の申し立てをいたしました。つきまして、高木教育長、5月15日まで任期が残っておりましたが、事実上この会議で最後となりますので、退任のごあいさつがございました。

では、会議の主な点を報告いたします。まず人事関係について、今年度各市に配当されました県費負担教職員の数、定数配当と申しますが、決定し、正式通知がこの場でございました。本市の内容は、校長、教頭、総括教諭、教諭、養護教諭、学校栄養職員、事務職員等、総計、小学校が140名、中学校が79名で、合計219名の県費負担教職員となっております。この数は、あくまでも県費負担の教職員で、用務員、学校図書館指導員、調理員等、市費負担教職員は入っておりません。また、今年度は一昨年度より本県独自に措置してまいりました総括教諭の任命の最後の年ですので、湘三管内小学校345名、中学校258名の新たな総括教諭が配置されました。さらに法律改正により、総括教諭に国の主幹教諭の位置づけをすることとなりました。これにつきまして、改めて説明と御報告をさせていただきます。

次、教員採用につきまして、今年度も需要数を満たすまでには至っておりません。つきまして、神奈川県は教員採用試験の年齢制限を59歳未満ということで決定し、及びフレッシュティーチャーズキャンプや、以前報告いたしました教員志望者に実践力向上の機会を提供するなど、本県の教員確保を目指しております。本年度の採用の募集を現在行っております。冊子は私どもの教育委員会のカウンター等に置いてあります。

次に、教育免許状につきまして、平成19年6月の教育三法、いわゆる改正教職員の免許法の成立によりまして、21年の4月から教員免許の更新制度が導入されます。受講対象者

は旧免許状取得者、今年の3月31日以前の取得者ですから、今年度採用された教員は旧免許状の取得者であって、今後生年月日をもとに更新の受講対象者が決められ、21年4月から更新制度が導入され、対象者向けに講習が始められます。

来年の4月より10年間で旧免許状取得者全員に更新の講習を受講終了を予定しております。これにつきましては、まだ県の手続が2カ月ほどかかりますので、この更新制度の内容及び受講の先生方に対する説明等、記入された冊子が届きましてから、また詳しく御説明させていただきますと思います。

続きまして、文部科学省で進めております学校評価、いわゆる第三者評価のほうですが、研究指定委託が本年度も全国に広がりまして、湘三管内で初めて小学校では三浦市、中学校は藤沢市に指定されました。本市も学校関係者評価を法改正より1年先行し、今年度より実施し、先週、学校関係者評価の説明及び委員の委嘱と第1回の合同者会議を実施いたしました。

最後に、今年度最大の関心事であります学習指導要領につきまして、現在パブリックコメントが終わりました。それで来月か再来月に国から県へ通知がございます。8月に県から市町村教委に示されて、9月に校長や学校、教委代表者に説明会を行うという運びで進んでいくものと思われまます。

以上、平成20年度の湘三管内の第1回教育長会議の会議報告でございます。

続きまして、5月8日から9日、2日間にかけて、鎌倉プリンスホテルで平成20年度の関東地区都市教育長協議会総会が開かれました。この大会はめったに回ってくるものではないでございます。たまたま神奈川に回ってきて、会長の鎌倉市が受けたということでございます。関東地区ですので、昨年度開催の茨城県の各都市から、次年度開催予定地、長野県の各市、そのほか関東一円の都市教育長の出席が多数ございました。町村の教育長は出てまいりません。この団体は、関東及び全国都市教育長協議会とつながっていくもので、文部科学省などの審議会、それから課題会議の委員さんなどの構成員としても位置づけられることが多いです。1日目は役員選出から、昨年度、本年度の事業や予算の決定をし、午後は養老猛司氏の記念講演「価値観の多様化時代に教育はいかに対応すべきか」という題で講演がございました。2日目は教育行財政、学校教育、生涯学習の3分科会が設けられておりました。そのそれぞれに研究協議会が開かれました。私は学校教育分科会に出席いたしました。関東地区と申しましても大変広く、その地域地域でさまざまな状況が違うんだなということ、全体的には全国学力学習状況調査、あるいは特別支援教育など、新たにスタートしたこ

とへの対応する事業の説明が多く出されておりました。

以上、教育長報告を終わります。

**小島委員長**

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

**竹村委員**

学校関係者評価についてお聞きしたいんですけども。逗子においては、例えばどういった方々に、どのくらいの頻度でその会議が行われるのか、または書面によるものなのか、どういった内容のことについて評価をいただくのか。差し支えない程度で教えていただきたいと思えます。

**村上教育長**

実際に先週実施したばかりですので、参事のほうから基本的なことを説明ください。

**富澤教育部参事**

それでは、学校関係者評価ということですが、1月31日に文部科学省のほうから学校評価ガイドラインというのが新たに出されまして、その中で、本来みずからやっている学校の自己評価というのがございます。アンケート等をとって、学校みずからが自分の学校の評価をする。それに基づいて、学校関係者がその自己評価に関して評価をするという。学校関係者という範囲ですが、学校評議員であったり、地域の方であったり、保護者の方であったりという部分と、今回逗子市のほうでは学識経験者1名、大学教授、准教授ぐらいの方たちと、今申し上げました学校評議員も含めて地域の方3～4名、5名程度ということで、各学校で選んでいただきまして、年間に3回程度、開いていただけたらということですが、実際には日々の教育活動をなるべくごらんいただいて、その部分で3回程度のまとめの会をしていただけたらということでお話をお願いをしております。各学校で今、学校経営案等をつくって、これから教育活動の実践を行っていくわけですが、学校、実際に行っている教育活動すべてに対して項目立てをしてということですが、ただ文部科学省は一律に、網羅的にやるのは望ましくないと言っていますので、学校の経営方針の中心の部分でありますとか、独自の部分を中心にとということで、その辺を学校関係者の方で御相談いただいて決めていただけたらということをお願いしております。以上でございます。

**小島委員長**

ありがとうございます。竹村委員、よろしいですか。

**竹村委員**

はい、結構です。

**小島委員長**

ほかに。

**五十嵐委員**

今のことについて、フィードバックとか結果の報告はどのような形でされるのか、教えていただけますか。

**富澤教育部参事**

報告することも義務づけられておりますので、学校だよりであったりとか、地域へ学校だよりを回覧したりでありますとか、インターネットホームページで発表したりですとか、いろいろな工夫をしていただいております。

**小島委員長**

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。では、特にほかに御意見ないようですので、教育長報告事項について終わります。

**日程第4「報告第10号逗子市スポーツ振興審議会委員の辞任について」**

**日程第5「報告第11号逗子市スポーツ振興審議会委員の任命の申出及び任命について」**

**小島委員長**

続きまして、日程第4「報告第10号逗子市スポーツ振興審議会委員の辞任について」、続きまして日程第5「報告第11号逗子市スポーツ振興審議会委員の任命の申出及び任命について」、この2件を一括議題とさせていただきたいと思います。事務局より御報告をお願いいたします。

**岩崎体育課長**

報告第10号逗子市スポーツ振興審議会委員の辞任について御報告いたします。

報告第10号逗子市スポーツ振興審議会委員の辞任について、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により辞任を承認したので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるとでございます。辞任を承認した委員については別紙のとおりでございます。

次に、報告第11号逗子市スポーツ振興審議会委員の任命の申出及び任命について御報告いたします。報告第11号逗子市スポーツ振興審議会委員の任命の申出及び任命について、

急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により、逗子市長に対し意見の申し出を行い、新たに委員に任命したので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めます。新たに任命した委員は別紙のとおりでございます。

以上でございます。

**小島委員長**

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

では、御質疑、御意見ないようですので、これから表決に入りますが、表決は1件ずつ行いたいと思います。

まず、報告第10号について承認するというところでよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議ないようですので、承認することに決定をいたしました。

続きまして、報告第11号について承認をするということでよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議ないようですので、承認することに決定をいたしました。ありがとうございます。

## 日程第6「報告第12号逗子市図書館協議会委員の辞任及び任命について」

**小島委員長**

次に、日程第6「報告第12号逗子市図書館協議会委員の辞任及び任命について」を議題といたします。事務局より御説明をお願いいたします。

**草柳図書館長**

報告第12号逗子市図書館協議会委員の辞任及び任命について御説明申し上げます。逗子市図書館協議会委員の辞任及び任命について、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行ったものです。同条第2項の規定に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。よろしく申し上げます。

**小島委員長**

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

### 五十嵐委員

つまらないことを聞いて申しわけないんですが、任期というのはどのくらいの期間なんですか。

### 草柳図書館長

任期は2年でございますが、途中辞任の場合には残りの期間となっております。

### 小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

特にございませんか。では、御質疑、御意見、ほかにないようですので、本件について承認をするということによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議ないようですので、承認することに決定をいたしました。

日程第7「議案第6号平成21年度逗子市立小・中学校使用教科用図書の採択方針について」

### 小島委員長

続きまして、日程第7「議案第6号平成21年度逗子市立小・中学校使用教科用図書の採択方針について」を議題といたします。事務局より御説明をお願いいたします。

### 富澤教育部参事

日程第7、議案第6号平成21年度逗子市立小・中学校使用教科用図書の採択方針について御説明申し上げます。

小学校使用教科用図書は、平成15年に選定が行われ、平成16年に本市で教科用図書採択検討委員会を設け、調査研究を行い、採択しております。また、中学校につきましても、翌年同様のプロセスを経て17年に採択しております。教科用図書検定は、通常4年に1回行われますので、新学習指導要領に沿った新しい小学校使用教科用図書の検定が19年に行われる予定でした。しかし、新学習指導要領はこの3月に告示されましたので、新しい教科用図書は作成されておらず、検定も行われておりません。このような状況下ではありますが、第1回逗子市教科用図書採択検討委員会を6月下旬から7月上旬に設け、その結果を報告していただきます。その結果を受けて、7月の定例教育委員会で協議を行い、教科用図書の決定をしていただきたいと思いますと考えております。その後、8月に県教育委員会に結果を報告し、9月よりの情報公開に対応していきたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議、よろしくお願いいたします。

**小島委員長**

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

**村松委員**

これ、新学習指導要領で、今後どういう日程になるんでしたっけ。国のほうの予定は。新しい教科書、いつから。

**富澤教育部参事**

おおよその予定でいきますと、今年度教科書が作成されまして、来年検定という予定だそうですね。

**村松委員**

来年。ということは、採択をまた来年やるということですね。

**富澤教育部参事**

1年ごとで、今年は小学校ということでしたが、その辺まではちょっと今のところはわかりません。

**村上教育長**

日程的には、本年度指導要領ができて、教科書の編集がされます。来年教科書ができ上がりますので、文部省の検定があります。再来年度採択がございます。使用はその次の年。これはあくまでも小学校の場合です。中学校は1年おくれというふうに進みます。

**村松委員**

物理的に2、3年にもう一回小学校の採択するということになるかな。

**村上教育長**

そういうことです。

**村松委員**

4年に1回が3年になるわけね。

**村上教育長**

今年は採択の年で調査研究を22年度でもう一度小学校の分を行う。

**村松委員**

中学は。

**村上教育長**

中学は小学校の翌年です。

**村松委員**

ということは、今後の採択は3年間。一応。

**村上教育長**

そうですね。3年間ですね。

**五十嵐委員**

確認しておきたいんですが、これは逗子だけのことでなくて、全市というか、どこの市町村も同じようにやられているということによろしいですか。

**富澤教育部参事**

県からの御指導によりまして、このような形で進んでおります。

**小島委員長**

ほかにいかがでしょうか。

**村松委員**

恐らく、新学習指導要領になりますと、教科書なんか変わってくると思うんですね。国の方針としては、ある程度時間数を確保しないと難しいという問題も、教科書をそのまま処理していくには、教えていくには難しいと。これは学習指導要領とともに、逗子としても時間確保とか、いろいろな問題で、もう既に検討を始めていかないと、結構3年なんて、すぐきちゃいますよね。その辺は、考え方というのは何かありますか。

**富澤教育部参事**

学習指導要領、3月に告示されたわけですが、こういう予定になっております。平成20年度中に周知徹底を図り、平成21年度から可能なものは先行して実施する。移行措置期間中に教科書の編集、検定、採択を行い、小学校平成23年度から、中学校は平成24年度から新しい学習指導要領を全面实施する。ここで教科書もそろろうということになると思います。

**五十嵐委員**

今の話で、移行期間中というのは、新しい指導要領でやるけれども、教科書はそのままということによろしいんですか。

**富澤教育部参事**

基本的にそのとおりでございます。いくつか変更点がありますが、すぐに変更に取りかかっていい部分と、この移行期間中に最終的にやればいい部分と、いくつか重なっております。例えば総則や道徳等は直ちに先行実施してもよろしいとか、教科によっては最後の年にやればいいのか、この移行期間中にいろいろ早いもの、遅いものと、いろいろ含まれております。

以上です。

**五十嵐委員**

そうすると、現場の先生方は大変な思いをされるんじゃないかなというふうに察するんですが、その辺はなるべくお困りにならないように対応をお願いしたいなと思います。

**小島委員長**

ほかにいかがでしょうか。

**村上教育長**

教育課程の編成は、基本的には学校がやります。ただ、こういう小さいまちだと、やるのならば何を先行して実施するのかということを決め、各学校に教育課程の編成権がございますが、今回国から示されたのを大幅に逸脱して教育課程ができるということもございます。つきまして、教育委員会と学校のほうで連携をとりながら、教育委員会も教育課程が学校ででき上がりました後に、毎年教育課程の報告をもらいます。それを承認してから学校は学期が始まるわけですから、教育委員会がどの程度の範疇のことを許容とするかということがございます。ついては、許容するからには、先行実施する面についての教育的な支援、予算的な支援ということを含んで学校をバックアップしていかなければいけないかなというふうに考えております。

**小島委員長**

ほかにいかがでしょうか。

特にございませんか。では、本件について可決するというところでよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

では、御異議ないようですので、本件について可決することに決定をいたしました。

**日程第8「その他」**

**小島委員長**

では、日程第8「その他」を議題といたしますが、議事として何かお持ちでしょうか。

**富澤教育部参事**

平成19年度県学習状況調査の返却の際の業者による採点用紙に対する不適切な修正について御説明させていただきます。

平成19年度神奈川県公立小学校及び中学校学習状況調査に基づいた平成19年度逗子市学習状況調査を実施いたしました。実施日は、逗子市立小学校が平成20年1月29日、逗

子市立中学校が平成20年1月28日です。平成17年度より調査対象が小学校5年生、中学校2年生に対し、抽出校の児童・生徒だけでなく、逗子市全体として悉皆で調査を行っております。目的は、逗子市全体の学習状況を把握し、市事業として行っている少人数指導等の効果を確認するとともに、授業者の指導方法の改善、児童・生徒の学習に生かすということを目的としております。

児童・生徒の調査用紙は印刷と採点につきましては、業者に委託しております。業者は東京書籍です。各小・中学校で調査後、教育委員会を通じて業者に解答用紙を送付し、採点後、教育委員会を通じて学校へ返却し、児童・生徒・保護者に返却するというところでございます。

3月14日、業者への解答用紙等の個人データシートが市教委に返却され、返却数等に間違いがないか確認したところ、児童・生徒が記入した学級、出席番号、氏名の上に赤で二重線が引かれ、文字が訂正されている解答用紙が多数ありました。氏名に不必要な修正のあったものだけでも、かなりの数に上ったことから、全児童・生徒の全教科の解答用紙等を確認し、3月17日に業者に連絡をいたしました。18日、教育委員会に東京書籍及び採点を行った業者のエデュフロントから経過の説明と謝罪がありました。東京書籍からは、採点を委託した業者が児童・生徒に解答用紙を返却しないと勘違いし、データ入力する際に間違いが起きないように修正してしまったという説明がありました。教育委員会といたしまして、この件の重大性を指摘するとともに、丁寧な対応を指示いたしました。委員会としてもできる限り誠実な対応をすることといたしました。

具体的な対応といたしましては、業者により修正をしてしまった解答用紙におわびの文面のシールを1枚ずつ張り、児童・生徒・保護者あての謝罪文をつけるとともに、教育委員会より保護者あての謝罪文をつけ、学校を通じて返却いたしました。返却は3月19日と21日に行いました。この件に関する保護者から学校への苦情や、直接教育委員会等への苦情はありませんでした。その後、4月22日、毎日新聞社横浜支局より取材があり、5月8日、神奈川版に記事が掲載されました。5月8日には読売新聞社より電話にて取材があり、また同日、朝日新聞社が来庁し、取材を受けまして、5月9日、湘南版に記事が掲載されました。

この調査を逗子市として悉皆で行ったのは3回目となりますが、前の2回ではこのようなことがなく実施をすることができました。今回このようなことが起きてしまい、児童・生徒・保護者・学校関係者に御迷惑をおかけしたことににつきまして、大変申しわけなく思っております。本年度も実施の予定でございますので、業者への指示の徹底を図り、二度とこのような事態が起きないようにいたします。

以上、御報告とさせていただきます。

**小島委員長**

ありがとうございます。ただいまの御報告について何かございますでしょうか。

**村松委員**

業者は変更はしてないですね。

**富澤教育部参事**

3年間同じ業者です。

**村松委員**

同じですね。これは保護者にフィードバックするということは、常に業者には行っているわけですね。指示は。

**富澤教育部参事**

答案を返却するという事は業者も確認しております。

**村松委員**

完全な業者のミステイクなのか。

**富澤教育部参事**

業者もそれを認めております。完全に業者は認めています。

**村松委員**

業者から文面できちっとわび状か何かもらってますか。

**富澤教育部参事**

保護者・生徒に対する謝罪文、あわせて返していますが、謝罪文をいただいております。

**村松委員**

それは保護者でしょう。だから、きちっとした、我々が委託しているわけだよね。委託元である教育委員会に対して、業者からしっかりとした、二度と起こさないという、そういった書面はとっておいたほうがいいんじゃないか。

**富澤教育部参事**

逗子市教育委員会あての謝罪文、いただいております。

**村松委員**

きてますか。

**富澤教育部参事**

はい。

### **五十嵐委員**

少なくとも、いきなり保護者の方に訂正した文面を返すこともなく、適切に対応していただいて、大変よかったんじゃないかなというふうに私は思いますので、保護者の方から幸いクレームもないということで、よろしかったんじゃないかなというふうに思います。

### **小島委員長**

竹村委員、よろしいですか。

### **竹村委員**

はい。ちょっと確認をしたいんですけども、この、市で行っている状況調査ということでしょうか。

### **富澤教育部参事**

県の学習状況調査が今まで行われています。県のほうは全部の学校ではなくて、抽出ということで、何校かに割り当てています。ただ、逗子市は抽出校に当たってなくても、全小・中学校、小学校5年生、中学校2年生に対して悉皆で行っております。問題は同様のものを使っております。

### **竹村委員**

今後もずっとこれを続けていく

### **富澤教育部参事**

今年度も予算を計上させていただいておりますので、その予定です。来年度はまた検討させていただきたいと思っております。

### **小島委員長**

よろしいでしょうか。

では、ただいまの御報告をいただいたということで、ほかに議事として何かお持ちでしょうか。

### **山田生涯学習課長**

それでは、池子小学校ふれあいスクールの開設の準備状況について御報告をいたします。本市教育委員会では、開かれた学校を基本理念に、家庭・地域・学校との連携のもと、子どもたちの豊かな人間性の育成を目的として、平成11年9月に逗子小学校ふれあいスクールを開設して以来、久木小学校ふれあいスクール、小坪小学校ふれあいスクールを、また昨年12月には沼間小学校ふれあいスクールを開設し、児童の安全で安心できる遊び場としてふれあいスクール事業を実施しております。

本年度、本市教育委員会では、子育て支援を目的とした逗子市次世代育成支援行動計画に基づき池子小学校におけるふれあいスクールの開設を予定しております。ふれあいスクールの開設に当たり、その運営等について協議するため、自治会、青少年関係団体、民生委員・児童委員、子ども会、学童クラブ、PTA及び小学校職員を構成員とした池子小学校ふれあいスクール連絡協議会を設置し、去る5月1日にその第1回目を開催しております。

今後の予定といたしましては、連絡協議会の協議を踏まえ、今年秋ごろの開設を目指しており、これに伴う予算措置につきましては、6月の市議会定例会に補正予算の提案を行う予定となっております。補正予算の提案につきましては、教育委員会において議案として御審議をいただく必要がありますが、現段階において市長査定等が実施されていないことなどから予算額が確定しておりませんので、本日は御報告のみとさせていただきたいと存じます。

以上で報告を終わります。

#### 小島委員長

ありがとうございます。ただいまの御報告について御質疑ございますでしょうか。特によろしいですか。

#### 村松委員

久木・小坪・沼間で既に実施していますけど、これ、総額いくらでしたか。予算。実施予算。

#### 山田生涯学習課長

ちょっと細かい数字は持ってきてないんですけども、全体で今、4,500万。

#### 村松委員

ということは、1,500万ずつぐらいですか。

#### 山田生涯学習課長

今、4校開設していますので。5校のうち池子小学校だけが残ったというような感じで、1校当たり1,000万ぐらい。

#### 小島委員長

ほかに何かございますか。よろしいですか。

では、ほかに議事として何かお持ちでしょうか。

特にございませんか。では、ないようですので、以上でその他を終わらせていただきます。

最後に、次回の定例会ですけれども、次回は6月23日（月曜日）午前10時からを予定しておりますけれども、決定につきましては改めて委員に御通知申し上げます。

では、これもちまして教育委員会 5 月定例会を終了いたします。ありがとうございました。